

医療法人尚志会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和4年7月31日までの2年間

2. 内 容

目標：年次有給休暇の消化率を全体で1%以上あげる。

<対 策>

- 令和2年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和2年11月～ 計画的な取得に向けて院内で検討する
- 令和3年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得を促進する